

令和6年8月21日

市政記者クラブ 様

港区役所区政部総務課
担当：三品（654-9610）

港区役所における文書の配付誤りについて

港区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

1 発生日

令和6年8月19日（月）

2 発生場所

港区高木学区内（港区善進町付近）

3 事実の概要

令和6年8月7日（水）、通達員がAさんに配付すべき「愛護手帳の交付（再交付）のお知らせ（以下「お知らせ」という。）」をBさんに配付しました。Bさんが封筒を開封したところ、Aさん宛てのものであったことから、8月19日（月）、区役所にご連絡をいただき、配付誤りが判明しました。

4 漏えいした個人情報

住所、氏名、愛護手帳が交付されること

5 対応

- ・Bさんに対しては、8月19日（月）、区役所職員が訪問し謝罪するとともに、お知らせを回収しました。
- ・Aさんに対しては、8月20日（火）、区役所職員が電話で謝罪し、後日改めて訪問し謝罪します。なお、愛護手帳はすでにAさんへ交付済みです。

6 原因

Aさん宅とBさん宅は近隣であり、ポストに投函する際の確認が不十分であったため。

7 再発防止策

通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性について改めて周知するとともに、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。